

S&Pによるギリシャの格下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

米国の格付会社スタンダード・アンド・プアーズ社(以下、S&P)は5月9日(現地)、ギリシャの自国通貨建て・外貨建て長期ソブリン格付けを「BB-」から「B」に2段階引き下げ、格下げ方向で見直すことを検討する「クレジット・ウォッチ」を維持しました。

S&Pは、格付けを引き下げた理由について、「ユーロ圏の主要な公的債権者らが、800億ユーロ(約9兆3千億円)の融資について返済期限延長に傾いているとの当社の見解を反映した。そのような期限延長に伴い、債権者であるユーロ圏各国政府が、民間投資家に対しても国債償還と融資返済の期限を延長することで同等の扱いを求めると推察される」としています。

ギリシャは、財政の悪化により2010年4月に金融支援を要請し、EU(欧州連合)とIMF(国際通貨基金)との間で総額450億ユーロ(約5兆2千億円)の融資について合意がなされていました。その後、支援額は総額1,100億ユーロ(約12兆8千億円)に拡大されました。またギリシャは、財政赤字の対GDP(国内総生産)比率を2015年までに1%近辺まで削減するという意欲的な財政再建策に取り組んでいました。

しかし、ギリシャの2010年GDP成長率は-3.0%に落ち込むなど、景気の停滞による歳入の落ち込みによって、財政再建は計画通りに進んでいませんでした。こうした背景から、ギリシャが予定していた2012年以降の資本市場での資金調達活動の復帰について、疑問視する見方が強まっています。加えて、IMFが2011年6月に予定する融資審査において、ギリシャが継続融資を受ける条件を満たせないとの観測も高まっています。このため、市場ではギリシャの債務期限延長とともに、元本のヘアカット(債務減免)などの債務再編を織り込む動きが加速し、ギリシャの10年国債は一時16%を超える水準まで金利上昇していました。

現在のところ、ユーロ圏主要各国およびEU、ギリシャの金融当局者は、S&Pが指摘するような融資返済期限延長など債務再編の可能性について否定的な姿勢を維持しています。しかし、ギリシャの財政再建の頓挫がさらに明確化するに連れ、債務再編は避けられないとの見方が高まると思われます。ただし、ギリシャ国債は既に投資適格の格付けを失っていることから、主要な機関投資家はギリシャ国債の保有を減らしてきました。また市場では、ギリシャ国債が既にある程度のヘアカットを織り込んだ水準で取引されています。このため、ギリシャ国債保有による金融機関等の直接的な影響は限定的と考えられます。市場では、こうした債務再編の動きが他の国に広がりを見せるかなど、間接的な影響について見極める展開となりそうです。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会